臨床研究取扱い区分

2026.4

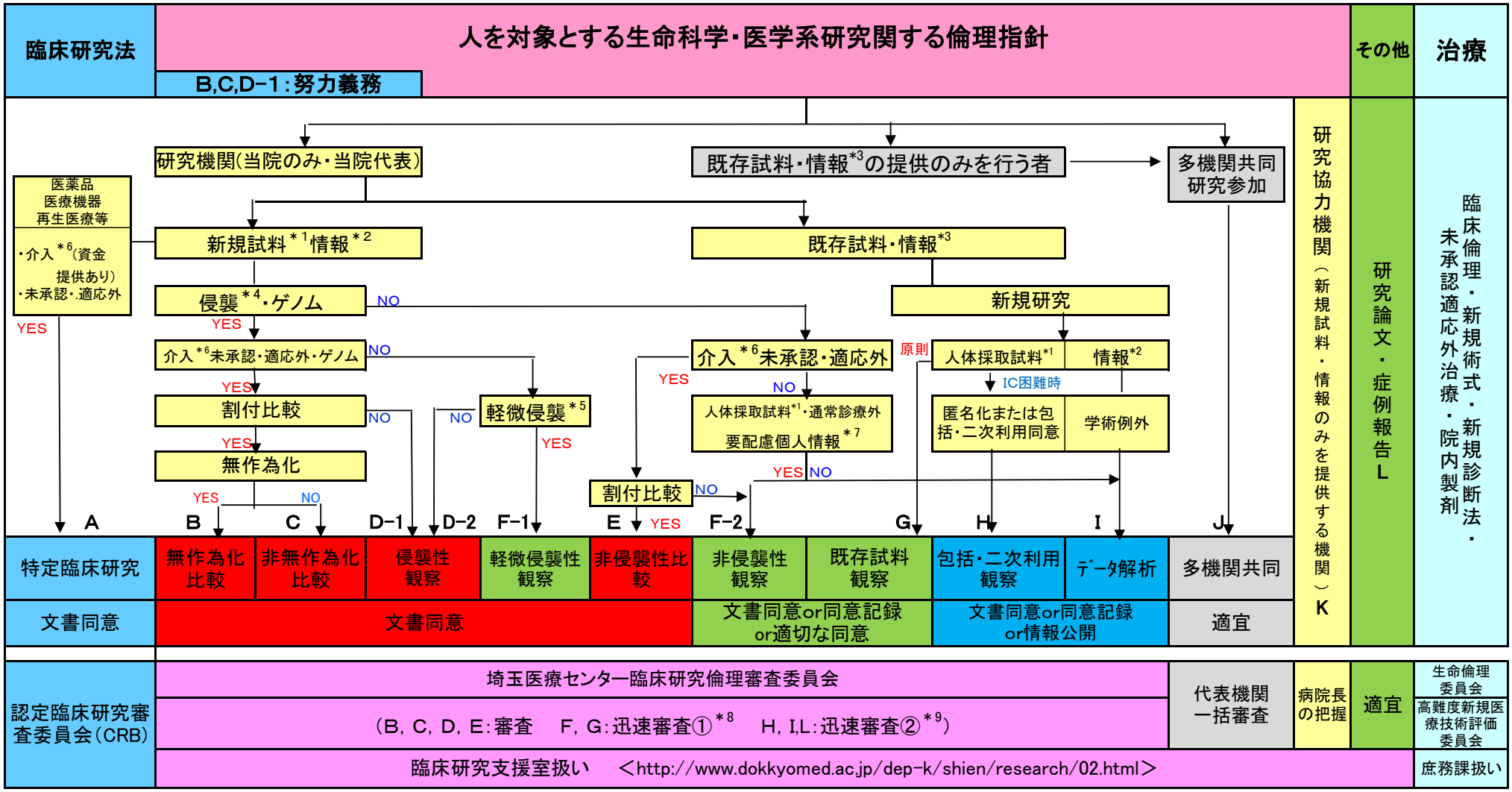

＊1　血液、体液、組織、排泄物及びこれらから抽出したDNA等、人の体の一部
＊2　研究対象者の診断及び治療を通じて得られた傷病名、投薬内容、検査又は測定の結果等、人の健康に関する情報
＊3　試料・情報のうち研究計画書作成までに既存する又は取得時点で研究を目的としていないもの
＊4　研究目的で行われる、穿刺、切開、薬物投与、放射線照射、心的外傷に触れる質問等身体又は精神に障害又は負担が生じること
＊5　侵襲のうち研究対象者の身体又は精神に生じる傷害・負担が小さいもの
＊6　研究目的で、人の健康に関する様々な事象に影響を与える要因の有無又は程度を制御する
＊7　人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪歴等、不当な差別、偏見その他不利益が生じないように取り扱いに配慮すべき個人情報
＊8　臨床研究倫理審査委員会委員長が指名する委員による審査(ただし、当院が代表機関となる場合は通常審査)
＊9　臨床研究倫理審査委員会委員長による審査(ただし、当院が代表機関となる場合は通常審査)